

自動ダイレクトについて

～令和6年4月から自動ダイレクトが始まります～

令和6年4月以降、あらかじめダイレクト納付の届出書を提出し、引落口座の登録が完了していれば、申告書の作成後、データ送信時にダイレクト納付を行う意思表示を行うことで、法定納期限に自動的に口座から引落としとなり、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がなくなります。また、申告から納付までの手続が一元化されることで、納付忘れを防止する効果があります。

自動ダイレクトとは・・・

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。

2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

～送信後～

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。
- 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合
- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。